

厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会について

1 本庁舎敷地の跡地等活用について

本市では現在、中町第2-2地区において新庁舎を含む複合施設の整備事業を進めており、新庁舎移転後における現本庁舎敷地の跡地利用について検討を行う必要があります。

本市の公共施設に関する基本的な考え方を示す「厚木市公共施設最適化基本計画」では、複合化等により廃止した施設については、原則として売却する考えを示していますが、現本庁舎敷地については、中心市街地の数少ない一団の市有地であることから、単に売却を行うのではなく、本市のまちづくりの課題解決に寄与する活用方法について検討する必要があります。

2 厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会について

厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会は、市の附属機関として、新庁舎移転後における現本庁舎敷地の跡地活用について、調査審議し、その結果の報告を行うために設置する委員会です。

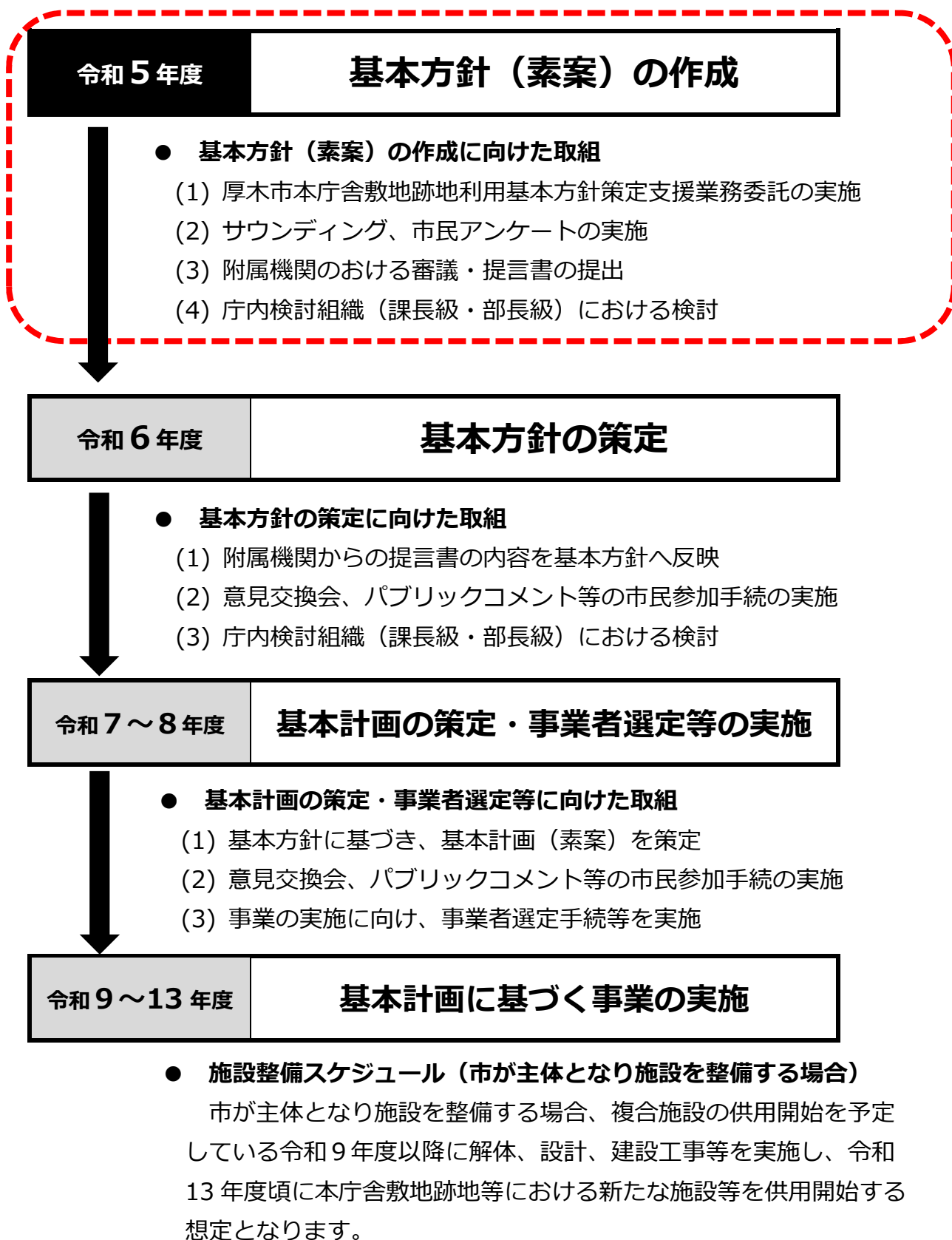
任 期	委嘱の日から令和6年6月30日まで（約1年間）
委員数	15人
委員構成	(1)公募市民 (2)関係団体の代表 (3)学識経験者

3 委員会の目標




令和5年度中に委員会からの意見を提言書として提出していただき、令和6年度に市が策定する基本方針※に反映することを目標とします。なお、会議の開催回数は、5回程度を予定しています。

※本庁舎敷地の跡地等活用に向け、まちづくりにおける課題や役割等を総合的に踏まえた周辺エリアを含む今後の活用性を示すとともに、事業スキームや事業手法、導入機能等に関する基本的な考え方を示す「厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針」を令和6年度に策定予定

4 事業全体のスケジュール（想定）



5 当委員会の開催等スケジュール

時期	当委員会	(参考)その他市の取組
8月	【第1回委員会開催】 8月4日 ・委嘱式の開催 ・委員会について ・これまでの経過について ・本庁舎敷地跡地等活用の概要について ・今後の進め方(案)について	市民アンケート調査 
9月		とりまとめ
10月	【第2回委員会開催】 10月6日 ・基本条件の整理 ・本庁舎敷地の課題と役割	
11月	【第3回委員会開催】 ・サウンディング調査の実施について (モデルプランについて)	サウンディング調査 公募開始 
12月		実施・まとめ
1月	【第4回委員会開催】 ・提言書の原案について	検討結果のまとめ
2月	【第5回委員会開催】 ・提言書案について	
3月	【提言書提出式】 ・提言書の提出 ※委員長・職務代理のみ	基本方針(案)策定